

会 議 錄

	和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会
開催日時	令和7年11月27日（木） 9時30分から11時50分まで
開催場所	和泉市別館3-1、3-2会議室
出席者	和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員 内田委員長 藤田副委員長 中委員 野井委員 和泉市 上下水道部長、都市デザイン部長、都市整備室長、下水道整備課長
事務局	上下水道部下水道整備課、都市デザイン部都市整備室公園緑地担当
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・開会、挨拶 ・委嘱状交付 ・委員紹介 ・委員長挨拶 ・諮問 ・議事 (1) 下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ①和泉市における安全で快適な生活環境づくり(その3) ②和泉市における安全で快適な生活環境づくり(その3)(重点計画) ③和泉市における安全で快適な生活環境づくり(防災・安全) ・議事 (2) 公園事業 <ul style="list-style-type: none"> ④和泉市におけるみどり豊かで安全、快適な公園・緑地環境づくり(第三期) ⑤和泉市における安全、安心な公園・緑地環境づくり(第一期)
会議の要旨	社会資本総合整備計画には、おおむね3～5年の期間において、目標の実現状況を評価するための指標を設定しており、交付期間の終了時、あるいは交付期間の最終年度中に、社会資本総合整備計画で設定した目標の達成状況や事業効果の発現状況について評価を行い、これを公表するとともに国土交通大臣に報告することとされております。 この評価について、透明性、客観性、公正さを確保する為、委員会でご審議していただく。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開、傍聴人数0人

会 議 錄

審 議 内 容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

・開会、挨拶

事務局より挨拶、資料の確認

上下水道部長より挨拶

・委嘱状交付

上下水道部長より委嘱状の交付

・委員紹介

事務局より各委員および参加者の紹介

委員長及び副委員長の選任

内田委員長より挨拶

・質問

上下水道部長より質問

・議事（1） 下水道事業

①和泉市における安全で快適な生活環境づくり（その3）

②和泉市における安全で快適な生活環境づくり（その3）（重点計画）

③和泉市における安全で快適な生活環境づくり（防災・安全）

事務局による事業内容及び評価書の説明

《質疑》

○雨水管渠整備事業における令和5年度、令和6年度の事業未実施及び公共下水道改築事業における令和3年度の点検調査未実施の理由は。

→雨水管渠整備事業については、大阪府の都市計画道路建設事業との連携により進めていたが、道路建設事業の進捗遅延により令和5年度・令和6年度の整備が未実施となった。公共下水道改築事業の点検調査については、ストックマネジメント計画の策定時期が令和3年3月末となった結果、令和3年度の交付金要望ができなかったもの。

○耐用年数50年を超える管渠の点検調査状況・整備年数は。

→ストックマネジメント計画に基づき、リスク評価を通じて下水道施設の優先順位を設定し、効率的な点検調査を実施している。また、今年度は国からの特別重点調査の要請により、大口径管渠の調査を実施している。和泉市では平成元年頃から污水管渠整備を進めているが、旧コミプラ（コミュニティ・プラント）地区等で受贈された一部の管渠については耐用年数である50年を超えるものが存在する。

○下水道人口普及率及び人口減少への対応は。

→下水道人口普及率は、行政人口（分母）および下水道利用可能人口（分子）が共に減少しており、人口減少が普及率に反映される仕組みである。長期的な人口減少への対応を継続して検討していく。

会 議 錄

○市街化調整区域の下水道整備方針は。

→下水道全体計画区域内において、合併処理浄化槽（個別処理）と下水道整備（集合処理）の費用対効果を比較し、費用対効果が下水道整備において有利な場合、市街化調整区域でも整備を進める方針である。また、合併処理浄化槽が有利となる状況が発生した場合には計画変更を検討する。

○市街化区域及び市街化調整区域の整備状況と未整備箇所への対応は。

→市街化区域の下水道普及率は95%、市街化調整区域は18.9%で、全体普及率は90.7%である。市街化区域で未整備の箇所は概ね私道等の承諾が必要な路線であり、整備に時間を要する。市街化調整区域についても同様に承諾が必要な路線が多い状況であり、今後も市からの啓発活動等を通じて住民協力を依頼し整備を進める。

《意見》

○下水管渠整備事業の今後の方針について、市域全域の生活排水対策として、下水道による対策に加えて合併処理浄化槽整備による対策を含め、水洗化の向上を目指す内容とすること。

○雨水管渠整備事業の事業実施期間について、事業実施期間の赤ラインのうち、令和5年度・令和6年度が未実施である理由を備考欄に記載すること。

○点検調査事業の事業実施期間について、令和3年度の事業実施期間に赤ライン（実績）がない理由を備考欄に記載すること。

・議事（2）公園事業

④和泉市におけるみどり豊かで安全、快適な公園・緑地環境づくり（第三期）

⑤和泉市における安全、安心な公園・緑地環境づくり（第一期）

《質疑》

○評価シート（上記④事業）の3.特記事項に記載の「遊具等、老朽化した公園施設の改築等（指標②）について、「和泉市における安全、安心な公園・緑地環境づくり（第一期）」の公園施設長寿命化計画（A12-003）に基づき計画的に実施していく。」と記載があるが、評価シート（④事業）内の正しい番号はA12-002では。

→公園施設長寿命化計画は⑤事業として令和4年度に実施しており、記載の番号が正しい。

○④、⑤事業それぞれの指標1（全市民に対する総合公園等の一人当たり供用面積）について、目標値が異なるのはなぜか。

→④、⑤事業で実施年度が違い、④事業は令和2・4～6年度が対象、⑤事業は令和3年度がそれぞれ対象となり、実施内容が違うため。

○町会が管理している公園では、ブランコやすべり台の老朽化が進んでおり、撤去したことがある。市の方でも更新する予定はあるか。

→今回の長寿命化計画も含め、施設点検を定期的に実施し、補修や撤去・再設置を必要に応じて対応している。また、地元自治会に意向調査を行い、状況に応じて別の施設に更新する場合もある。

会 議 錄

《意見》

- 利用頻度が多い公園に対して交付金を要望し、その内容を市民に周知すること。
- 長寿命化による施設の修繕費について、設置当初から環境も変わっていると思われる所以、変化に応じた交付金の要望すること。
- 市民に向けて公園が綺麗になっている等、わかりやすい表現で引き続き発信すること。

・閉会

上下水道部長より挨拶

以上